

連合北海道札幌地区連合会 / さっぽろ労働相談センター

札幌圏雇用センサス 2011年1月の相談状況

「過去最悪の違法率！これでいいのか・・・」

1. 労働相談の概況

(1) 相談件数について

資料 - 1 「2011年1月 月別労働相談処理状況」

資料 - 2 「2011年1月 相談者数(雇用形態・男女別、業種別)処理内容」

資料 - 3 「2011年 雇用形態別 相談者数・相談件数 月別集計」

相談者数は45人、相談件数は88件、一人当相談件数は1.96件となりました。
対前月比は-29人・-32件となり、一人当相談件数は+0.36Pとなっています。

【相談者数・相談件数・一人当相談件数の比較】

	相談者(人)	相談件数(件)	一人当相談件数(件)
2011年 1月	45	88	1.96
2010年 1月	49	85	1.73
2010年12月	74	120	1.60

(2) 雇用形態別相談者数及び件数について

資料 - 3 「2011年 雇用形態別 相談者数・相談件数 月別集計」

相談者数45人の内訳は、社員24人、期限付雇用契約者(契約・パート・臨時・嘱託・季節・派遣)19人、不明2人となっており、男女比では男性27人・女性18人となっています。

相談件数88件の内訳は、社員44件、期限付雇用契約者(契約・パート・臨時・嘱託・季節・派遣)42件、不明2件となっており、男女比では男性45件・女性43件となっています。

【雇用形態別 相談者数(人)】

	社員	契約	パート	臨時	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	19	3	0	1	0	3	0	1	27
女	5	4	7	0	0	0	1	1	18
計	24	7	7	1	0	3	1	2	45

【雇用形態別 相談件数(件)】

	社員	契約	パート	臨時	嘱託	季節	派遣	不明	合計
男	32	5	0	2	0	5	0	1	45

女	12	13	14	0	0	0	3	1	43
計	44	18	14	2	0	5	3	2	88

相談者数を男女比でみた場合男性が女性を上回り、雇用形態別にみると男性は社員に、女性はパートに相談者が集中しています。また相談件数をみると男性社員と女性パートの件数が特化しています。

(3) 業種別相談状況について

資料 - 4 「2011年 業種別 相談者数・相談件数 月別集計」

業種別相談状況による相談者数と相談件数の分布は次のとおりです。

「卸・小売業・飲食店」	10人	相談件数17件
「陸運・倉庫業」	6人	同14件
「製造業」	6人	同12件
「建設・設計・重機業」	5人	同9件
「医療福祉・医薬品業」	5人	同9件
「その他サービス業」	3人	同7件
「ビル管理業」	1人	同1件
「食品加工業」	1人	同3件
「教育・学校」	1人	同5件
「通信・報道・IT業」	1人	同1件
「公務・公共サービス」	1人	同5件
「交通業」	0人	同0件
「農林漁業・協同組合」	0人	同0件
「商品斡旋・リース業」	0人	同0件
「労働者派遣業」	0人	同0件
「分類不能」	3人	同3件

相談者数では、「卸・小売業・飲食店」に相談者が集中しています。

相談件数でも、「卸・小売業・飲食店」が突出し、「陸運・倉庫業」、「製造業」、「建設・設計・重機業」、「医療福祉・医薬品業」と続いています。

(4) 相談内容について

資料 - 5 「2011年 主要相談項目別 相談者数 月別集計」

資料 - 6 「2011年 相談項目別 相談件数 月別集計」

資料 - 7 「2011年1月 相談件数(雇用形態別・相談項目別)」

雇用関係の相談は、圧倒的多くが「解雇・退職強要・契約打切」となっています。賃金関係では、「賃金未払」と「残業手当・割増賃金不払」に特化しています。労働契約関係では、「就業規則・雇用契約」が主となっています。また経営問題・労務管理や保険・税関係の相談と労働時間関係の「年次有給休暇」について、多くの相談がありました。

相談項目別の相談者数と相談件数の分布は次のとおりです。

労働組合関係	1人	2件
労働契約関係	4人	15件

賃金関係	8人	16件
労働時間関係	5人	14件
雇用関係	5人	9件
退職関係	4人	4件
保険・税関係	6人	9件
安全衛生	0人	2件
差別など	1人	2件
経営問題・労務管理	11人	15件

相談内容と雇用形態の内容を検証すると次のとおり分布されます。

	社員		契約		パート		臨時		嘱託		季節		派遣		不明		合計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
組合	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
契約	2	3	3	2	0	3	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	6	9
賃金	9	0	2	2	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	4
時間	5	2	0	4	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	9
雇用	3	3	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	4	5
退職	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	2	2
保険	3	1	0	1	0	1	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	6	3
安全	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
差別	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
経営	7	1	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	8	7
計	32	12	5	13	0	14	2	0	0	0	5	0	0	3	1	1	45	43

「社員」の抱える相談項目が44件と相談件数全体の50%を占めています。「社員」は男性の割合が高く、「契約」「パート」は女性の割合が高くなっています。

(5) 違法件数について

- 資料 - 6 「2011年 相談項目別 相談件数 月別集計」
- 資料 - 8 「2011年1月 違法件数(雇用形態別・相談項目別)」
- 資料 - 9 「2011年 相談項目別 違法件数 月別集計」
- 資料 - 10 「2011年 相談項目別 違法率 月別集計」

45人から寄せられた88件の相談中、違法と判断される項目は57件となっています。64.8%が違法という状況です。57件の主な内訳は次のとおりです。

【項目別違法件数の分布】

項目	違法件数	違法率	全相談件数
労働組合関係	0件	0%	2件
労働契約関係	9件	60.0%	15件
賃金関係	14件	87.5%	16件
労働時間関係	12件	85.7%	14件
雇用関係	4件	44.4%	9件
退職関係	2件	50.0%	4件
保険・税	4件	44.4%	9件

安全衛生	2件	100.0%	2件
差別	1件	50.0%	2件
経営問題・労務管理	9件	60.0%	15件
総数	57件	64.8%	88件

「全相談件数の総計88件」はこの表の合計ではなく相談件数の総計です。

2. 雇用情勢について

1月の相談状況は、相談者数・相談件数ともに、対前年・対前月を下回りました。一人当たりの相談件数は1.96件となっており、対前年・対前月を上回っています。

相談は「賃金関係（不払い残業）」「労働契約関係（就業規則）」「労働時間関係（年次有給休暇）」に集中し、男性は社員に、女性は期限付雇用契約者（契約・パート）に相談者が集中しています。また、1月は経営問題・労務管理や保険・税関係について多くの相談があり、ずさんな経営や労務管理によって労働者のセーフティーネットが犠牲となっています。

違法率は64.8%となり、すでに過去1年と比較し最高の違法率を記録したことから、労働者にとって厳しい内容となっています。賃金関係、労働時間関係の項目では特に違法率が高く、働く環境が著しく劣化し、労働者が安心して働き続けられる状況にないことが明らかになっています。